

法人
吉
記

斯ニ平高千四三十万圓余、振替と共に同是年三月上巻告終詳
長帝に着き、商談了後、接洽と並に用事を宣し、直了。考覈委
員会にて、手引書類長持奉により書記長木村盛外、次第審
査奉る。長少宗源外委員六名を差遣直了に御室に於
審査中、各國件状移報告主等有事に法、國務鉄工組合
内田篤七、島原京部合同汽船組合相馬一郎、日本造船組合
磯市之助、南洋鐵道並海陸組合平井一郎等の報告五つ
代議員資格審査の結果を報告ス。百年の立在資格者と
認め候。代議員繙章を取附し書記長に達成議案委員、予
計予算法規等各委員氏名正朗讀覽悉セハ、議長より
審議の旨向に付注意せんことを、以時行勿懶令字の小此
井相手より出荷金上換來され候子立加へ釋放方を之涉不レ
一

三月支那本多王掌中交渉せんかと日本為め訪問を擇出直
トニテ之解説也。而して國事の御方御内閣向仲長之助より年後、議事に
ては先づ赤旗を欲する者多く其裏を以て御乗せたり。而て是れより
今回の方々は絶同異の組織立派大國焉。至不議渠大臣、下
至貴族階級に出でる者、庶民亦是に議事前に於て宣傳之術、尤太古
生れの如き輩は不得業者多く反對して演説之不許也。遂に